



22春闘はどうなる？

報道では、21年春闘はコロナ禍の影響で賃上げ率が8年ぶりに2%を下回った。これに対して22春闘では、岸田首相が「成長と分配の好循環」に向け、業績が回復した企業には3%超の賃上げを期待すると表明し、連合は4%程度を求め、経団連も積極的な賃上げを呼びかけていた。



22春闘回答で、乗用車メーカー8社中、5社が満額回答、大手スーパーでも賃上げ平均2.5%増となり、3%基準を大手企業は足並みをそろえてきた。しかし、航空関係では業績低迷

が長期化しているのを踏まえ、基本給を底上げするベアの要求は見送るとしている。また、製造業・非製造業の景況感はともに1年9か月ぶりに悪化している。

1人あたりの付加価値を上げる

企業が労働者の賃金にお金を回さないのは重大な問題だ。

働き方改革関連法により23年4月以降は、中小企業においても、時間外労働が1か月60時間を超えたときには、時間外労働に対する法定割増賃金率が50%以上に引き上げられる。これにより残業カットをする企業も増えるだろうが、残業代がカットされた分を自動的に給与に回すような最善の方法を企業側が広げていく必要はあると思う。

労働市場で残業を減らすことができて、可処分所得が減ってしまう状況について政府は憂慮していて、その状況が日本全体の景気を引っ張ることがない

ようにしたいとは認識している。



日本では30年前からの平均賃金の伸び率は4%しかなく、米国49%、英国44%と増えている。当然のごとく賃金が上がらなければ消費も向上しない。よって生産性も上がらない。本来は生産性を高めて実質賃金をプラスにしていけることが求められるが、日本だけ賃上げが全然進んでいない。経済が物価高に対し機能していないとも言えるが、これからは安い労働力によって収益を上げていこうとする企業は絶対に生き残れないだろう。企業は生産性を上昇させるとともに労働者の賃金を上げて、付加価値を高めることを目指すべきである。

(執行部 陣内 恒治)

滋賀県警に抗議する決起集会

4月10日、14時から大津湖畔なぎさ公園にて「警察・検察は労働組合つぶしをするな！4・10滋賀集会」が開催されました。大阪支部からは執行部4名が参加し、主催者発表で約120名の参加がありました。

して意志決定する事自体を「共謀罪」として労働組合を取り締まろうとしています。

大津地裁の公判で明らかになったのは検察官による労組脱退の強要を取り上げ、大阪労働者弁護団も「国家権力の担い手である検察



力強く話されました。各団体からアピールとして、反彈圧東海の会、全労協、京都ユニオン、なかまユニオン、関西合同労組、若狭の原発を考える会、関西生コン支部、全港湾大阪支部からありました。

まとめのあいさつで、反彈圧実行委員会の小林代表は「この弾圧は関西生コン支部だけにかけられた弾圧ではなく、我々労働者、我々



これまでの経過

関生支部に対し2018年夏以来、正当な労働組合活動を犯罪にでっち上げ、4府県の警察（滋賀県警・大阪府警・京都府警・和歌山県警）が述べ89名もの逮捕を繰り返す戦後最大の労働組合弾圧事件です。また、国際的にも批判される長期勾留は、長い人で640日を超え、逮捕・勾留による解雇や生活破壊な人権侵害が行われています。

憲法28条労働三権（団結権・団体交渉権・団体行動権）は労働組合に認められた権利です。ストライキを「威力業務妨害」に、保育所に提出する就労証明書の交付を求めたら「強要未遂罪」、団体交渉を拒否する経営者に抗議したら「脅迫罪」、相談する事や会議

官が、恥ずかしげもなく権力を濫用して、憲法28条によって全ての国民に保障されている団結権を侵害する行為を行っていたことが明らかになった」と厳しく批判しています。

労働組合つぶしを許すな！

当該の連帯ユニオン関西地区生コン支部の坂田副委員長は「1月17日の大津地裁の公判では、検察の取り調べのビデオ記録が証拠として開示されました。そこでは検察官の執拗に組合脱退を迫る様子が生々しく映し出されました。逮捕された関生支部組合員の多くが警察や検察の取り調べで労働組合を辞めるようにいわれています。国家権力による不当労働行為です。決して許すことはできません」と



労働組合にかけられた弾圧ととらえて共に頑張りましょう！」とあいさつされました。

最後に団結ガンバローで集会は終了し、デモに出発しました。

デモはなぎさ公園を出発し、滋賀県警本部前と大津警察署に対してシュプレヒコールを行い、滋賀県民の皆さんや、琵琶湖湖畔に観光で来ていた人々に、大津地裁は労働組合への弾圧、憲法を踏みにじるものである事をアピールし、訴えることができたと思います。国家権力の労働組合つぶしをみんなの力で跳ね返そう。

（執行部 竹山 保彦）